



## 公民館使用料を無料化へ

### 使用料は必要

問 公民館の目的は国の「社会教育法」の第20条に

公民館は、市町村その他一定区域内の住民のため

に、実際生活に即する教育・学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化

を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とすると載っている。

しかし、使用が有料化されたため、利用者は合併前つまり無料化の時と比べ、64%～92%まで利用率が低下している。



利用をまっています。公民館！

活動が有料になつたため利用が低下したという認識はない。

高齢者の学習や自治会活動が有料になつたために利用が低下したという

(2) 遊休町有地・私有地に在の状況。  
制度、移住支援制度の現

況を質問する。

(1) 空き家・空き地バンク

制度を参考としな

(2) 売却の場合の価格は、基本的に近隣の売買実例を参考としな

(3) 現在上水道及び下水道の新規接続には、工事費全額の自己負担をお願いして

答 (山口町長)

社会教育施設である公

民館の利用はもともと使

用料が必要であり、社会

教育の目的に関する学習

や集会、あるいは公用や

公益事業のために利用さ

れる場合には使用料の減額や免除ができるようになつてている。

の目的からしても正しいと思う。

しかも使用料は、例え

ば大山公民館では年間約

1万8千円。たつた年間

これだけの使用料を取る

ために利用率がこのよう

に低くなるのであれば、

再度無料化にし、もっと多くの住民に利用しても

らう方が、公民館の設立

問 町長の施政方針によると住宅政策では「空き

家、空き地バンク制度」「移住支援制度」を創設し、定住化による人口増加をめざすとある。また

大山町総合計画にも、10年後(2015年)は1、

700人減少が想定され

るが、定住政策を実施し、1万9,000人をめざすとある。

## 人口減ストップの施策

### 現制度の改正の検討

答 (山口町長)

(1) 6月10日現在で、貸し

たい売りたいと希望され

る人が5件。定住希望を登録された方が10人。

空き家・空き地情報が少なく、物件の掘り起こしに力を注ぐ必要がある。

移住支援制度は、町内に定住が決まった人に

定住アドバイザーをする人で、12人分の予算を

計上している。

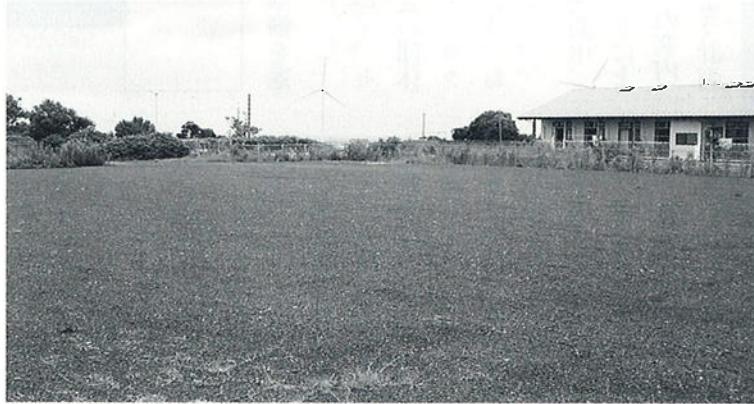
(2) 売却の場合の価格は、基本的に

に近隣の売買実例を参考としな

がら設定したい。

(3) 現在上水道及び下水道の新規接続には、工事

費全額の自己負担をお願いして



活用が検討されている遊休地 (旧中山中学校)

(3) 遊休町有地・私有地にしても民間で宅地開発の場合は、上下水道の公的負担の割合(他の町村では、上下水道工事費は行政で負担しているところあり)

り、宅地開発される業者と行政で役割分担を決めて事業に取り組むことになる。

今後、現制度の改正が定住化に効果が見込めるなら、いろいろな課題を整理し検討をしてみる価値がある。